公認審判員資格移行（準３級から３級へ）の扱いについて

高校３年生の間に準３級から３級への移行手続きを行わずに卒業された現在卒業１年目(１８歳)の方を対象に、京都府協会では下記により資格移行の手続きを行ないます(卒業後２年目以降の方は、移行の対象になりません。３級資格が必要な方は、新たに検定会をお受け下さい)。なお、ご不明な点につきましては、所属連盟・市協会の担当者または京都府協会事務局までお問い合わせ下さい。

記

１．対　　象　　２０２４年度末（２０２５年３月３１日）で準３級の資格有効期限切れを迎えた方（高校卒業１年目の方）

２．手 続 き （１）まず今年度の会員登録を

資格更新に際しては、日バの会員登録が必要となります。今年度の登録手続き未了の方は、所属連盟・協会

の登録事務担当者に至急連絡をとって、登録手続きをして下さい。

（２）移行申請料（資格登録料）の振り込みを

　　　　　　　　　　下記口座に移行申請料（資格登録料）を振り込み、振込証又は利用明細票（書）等のコピー（現物可）を

用意し、どなたの振り込みか分かるように、お名前・所属等を明記して下さい。

（３）申請書（様式Ｓ６号）に必要事項の入力を

　　　　　　　　　　書式欄から移行申請書（[様式Ｓ６号](file:///C%3A%5CUsers%5C%E6%97%A5%E3%83%90%E5%90%84%E7%A8%AE%E7%94%B3%E8%AB%8B%E7%94%B3%E8%BE%BC%E6%9B%B8%5C%E6%97%A5%E3%83%90%E5%90%84%E7%A8%AE%E7%94%B3%E8%AB%8B%E7%94%A8%E7%B4%992017%5Cs6%28%E7%A7%BB%E8%A1%8C%E7%94%B3%E8%AB%8B%E6%9B%B8%29.xlsx)）をダウンロードし、必要事項を入力して下さい。

　　　　　　 （４）最後に（２）（３）を一括して送信を

　　　　　　　　　　お名前・所属等を明記した振込証又は利用明細票（書）等のコピー（現物可）、申請書、の２点を一括して、下記審判委員会の連絡先へ送信して下さい。

 ＜移行申請料（資格登録料）＞ ７，７００円

 ＜振り込み先＞　 ゆうちょ銀行　（記号）１４４３０　（番号）１２８２６４５１

　　　　　　　　　　　　キョウトフバドミントンキョウカイ　シンパンイインカイ

　　　　　　　　　　　　　★ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振り込み先

　　　　　　　　　　　　　（店名）四四八＜ヨンヨンハチ＞ （店番）４４８ （預金種目）普通預金 （口座番号）１２８２６４５

３．締 切 り ２０２５年５月９日（金）を第一次の締切りとします。（最終締切りは２０２６年１月３１日）

（日バ登録の手続きが間に合わない場合は、その旨書き添えてお送り下さい）

４．審判委員会の連絡先

メールは　umpire@kyoto-badminton.com へ

以上